

財務諸表に対する注記

公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を採用している。

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的の債券・・・総平均法による原価法を採用している。

但し、債券金額より高い価額若しくは低い価額で取得している場合で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法を採用している。

その他の有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格 0

時価のないもの・・・総平均法による原価法を採用している。

(2)消費税の処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	182,203,632		32,000,000	150,203,632
投資有価証券	290,653,000		240,000	290,413,000
小計	472,856,632	0	32,240,000	440,616,632
特定資産				
国際交流特定資産	20,000,000	0	10,374,916	9,625,084
小計	20,000,000	0	10,374,916	9,625,084
総計	492,856,632	0	42,614,916	450,241,716

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
普通預金	150,203,632	(150,203,632)	(0)	—
投資有価証券	290,413,000	(290,413,000)	(0)	—
小計	440,616,632	(440,616,632)	(0)	—
特定資産				
国際交流特定資産	9,625,084	(0)	(9,625,084)	—
小計	9,625,084	(0)	(9,625,084)	—
総計	450,241,716	(440,616,632)	(9,625,084)	—

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

内容	金額
経常収益への振替額	
受取寄付金	32,000,000
基本財産運用益	808,416
合計	32,808,416